

令和4年度第4回原町区地域協議会 会議録

① 開催日 令和4年7月21日(木)

② 場所 市役所本庁舎3階第1会議室

③ 会議時間 開始 午後 1時00分
終了 午後 2時05分

④ 出席委員(8人)

会長 平間 勝成	副会長 本間 健一	委員 奥村 健郎
委員 半谷 眞知子	委員 田中 章広	委員 貝塚 大暉
委員 伏見 順栄	委員 鈴木 洋一	

⑤ 欠席委員(7人)

委員 齋藤 健一	委員 波田野真由美	委員 小野 幸枝
委員 後藤 悦宏	委員 村上 勇一	委員 志賀 ゆかり
委員 藤原 ヒロ子		

⑥ 説明のため出席した者の氏名

公有財産管理課長	大井 真澄
公有財産管理課新庁舎建設推進係長	山田 涼
鹿島区地域振興課長	星 憲
鹿島区地域振興課主事	大樂 博史

⑦ 出席した事務局職員

星 高光 庄司 一弘 高野 良 北原 圭子 長川 由美子

⑧ 担当書記

北原 圭子

⑨ 本日の会議に付した案件

(1) 諮問事項

南相馬市新庁舎建設基本計画を定める件について

(2) 報告事項

南相馬市高速道路通行料金助成事業の延長について

⑩ 会議録署名委員

委員 田中 章広 委員 貝塚 大暉

1 開会

午後1時00分開始

■原町区地域振興課長

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして誠にありがとうございます。定刻時間になりましたので、ただいまより令和4年度第4回原町区地域協議会を開会いたします。

2 会長あいさつ

■原町区地域振興課長

はじめに、原町区地域協議会平間勝成会長からご挨拶を頂戴いたします。

◇会長

(会長あいさつ)

3 議事

■原町区地域振興課長

これから議事に入りますが、これ以降は、会長が座長になり会議の進行をお願いいたします。

(1) 会議録署名人の指名

◇議長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人には、田中委員と貝塚委員の2人をお願いします。

(2) 書記の指名

◇議長

次に、書記の指名ですが、書記は原町区地域振興課北原主事を指名します。

(3) 諮問事項

◇議長

それでは、次第(3)の諮問事項に入ります。「南相馬市新庁舎建設基本計画を定める件」を議題とします。

■原町区地域振興課長

本日、市長及び副市長が別公務のため、原町区役所長から諮問を行います。

■原町区役所長

(諮問書の読み上げ)

◇議長

それでは、ただいまの諮問について担当課から説明をお願いします。

■公有財産管理課

(説 明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎田中委員

資料を拝見したところ、参考になる意見も多くありますが、要望が多いようです。少し気になるところでは、新庁舎建設の話がどういう流れでいつ頃決まったのかに関することや、どういう手法でコンセンサスを得たのかなどの質問が多いようです。具体的に申し上げますと、74番とかアンケートの取り方についての質問の108番など、建設ありきのアンケートだったのではないかと、誘導するような質問になっていたのではないかとという否定的な意見がありました。それに対する返答が108番のアンケートには、こう行いましたと記入があるので、この文章はこれでいいでしょうが、74番の答えですが、平成28年の3月の議会で既にこういう議決がされていて、こういう話が進んでいたのも、新庁舎建設にあたってアンケートとしてはこのようにしましたというように順序を立てて説明してくれたら、経緯や建設ありきだったのかなどわかるので、整理をして丁寧に返答してくれた方がよかったですと思います。それ以外は適切で概ね理解できますので、これでいいと思います。

◎鈴木委員

膨大な資料を見させていただきましたが、こういった資料は市議会の議員はわかっているのですか。我々地域協議会での話が、どういう風に議員なり市民に反映されているのでしょうか。市議会より我々が先に見るのもおかしいし、市議会で決まったことをあれこれ言うのもおかしいですので、手順がどうなっているのか教えてください。地域協議会が終わってから市民説明会をやり、また地域協議会に資料が回ってきます。この後、我々が発言したとして何にどう反映されるか教えてください。

■公有財産管理課

今回の地域協議会に諮るための説明をさせていただきます。前回の協議会での説明はパブリックコメントにかけるための前段で、報告事項の中で皆様よりご意見を頂戴しました。そのご意見と、その後に市民説明会を実施し参加者より頂戴したご意見が、今回の資料1-2に含まれております。その後パブリックコメントを実施しながら集約し、今回の地域協議会でこういうことだと諮問させていただき、市民の代表である皆さんの答申をいただきながら、今後スケジュールにのっとり庁内手続きにかけ決定し、その後議会報告という形をとっていくところです。

◎半谷委員

資料1-2の4ページの20に、交通渋滞の問題がありますが、将来的に北長野から国道6号線までのアクセス道路が開通予定とあります。新庁舎とアクセス道路の開通とどちらが先に出来るのですか。

■公有財産管理課

新庁舎建設時期は、スケジュール上ですと令和7年から9年までの間に建設工事をし、令和10年度のいずれかに開庁予定です。一方インターアクセス道路は今年着工の話はあるというところです。完成時期は現時点ではまだ定まっておりませんが、相当な期間を要するとの話は伺っております。

◎半谷委員

新庁舎が令和10年度ということは、アクセス道路の方が早いということですか。

■公有財産管理課

いいえ、アクセス道路の方が後になると思います。アクセス道路の工事期間はかなりかかるとの話のようです。

◎半谷委員

資料1-2の20番の意見に対する市の考えが、言い逃れのような文章ですね。「小高・鹿島から来る方にもわかりやすく、通りやすくなります」なんて書いてあります。

◎田中委員

半谷委員の話聞いて私も気になったのですが、新庁舎建設の話が全体的な今後のだいたい先を見据えたまちづくりのどういった位置付けにあるのかや、アクセス道路の兼ね合いもあるようですが、優先順位とか、関連性がどうあって新庁舎をどこに移すのかといった部分も、我々や一般市民も見えていないと思うので、どうしてもそれに関連した質問が多くなっているのだと思います。確認といいますか、質問ですが、何か将来的に南相馬市の3区を含めてこのような状況にしていきたいという青写真とか、もしくは文章でもいいですが、都市計画で、どの辺に住居エリアや商業施設を集約するとか、何か具体的な都市計画を我々市民が確認できるものがどこかに示されているのでしょうか。私が震災時、復興市民会議でお聞きしたのは、解散前に南相馬市としてエデン（EDEN）計画というものを打ち出して、なぜか立消えになりましたが、海岸部をゾーニングして農業再生ゾーンはここにしますとか、住居は建てずにソーラアグリを持ってくるとか、かなりゾーン分けした青写真を示されていました。実際はそうならないところもあるようですが、将来的に市民の方に、こうしていきたいので新庁舎をこうしたいんだという全体的青写真と関連性のわかる何か計画的なものは示されているのでしょうか。なければならないのですが。

■公有財産管理課

関連性については資料20と21ページに記載させていただいています。上位計画ということで、南相馬市国土利用計画で市内の道路をどのように利活用していくのかが一つあります。その中で全体的な市の方針が定められています。また、21ページの上段に書かれております南相馬市都市計画マスタープランにおいても、市

の都市計画の考え方を示しております。その中で新庁舎建設がコンパクトなまちづくりというマスタープランの下段の中に、公共性の利便性の向上に関する方針を掲げております。それに沿ったまちづくりを進めているところです。

◎田中委員

これは概念であるので、いずれは目で確認できるように絵面がほしいです。絵面がないと、コンパクトシティとは何かという質問が出ているくらいですから、人それぞれ考え方が違うコンパクトシティになってしまいます。設計図があれば理解しやすいと思います。私は都市計画マスタープランの検討委員会の委員長をしておりましたので、じくじたる思いはありますが、今後市の方で具体的なものを創り上げていくでしょうから期待しています。戦後すぐに広島市では、市長が当時日本にはないような異例の幅の広い道路を、こういうことをするために平和宣言をして世界に名だたる都市にするため、ということで青写真を市民に示し、市民はそんな無用だろう思いながら将来を夢見て協力したという、都市づくりの理想があります。南相馬市も震災からの復興を謳っているのですから、我々市民も将来の青写真を一緒に作っていきたいです。あくまで確認と希望でした。

◇議長

他にご意見やご質問はございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

それでは、その他特に無ければ、只今の説明を受けての、原町区地域協議会の意見をまとめたいと思います。妥当であるとの意見で異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

では、異議なしということですので、答申書を提出したいと思いますので、事務局は、答申書の作成をお願いします。

(答申書写し配布)

◇議長

それでは、答申書の内容について確認をお願いします。只今、お配りした答申の内容について、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

◇議長

ご異議なしとのことですので、只今、お配りした答申書の内容で答申致します。事務局は、答申書の提出の準備をお願い致します。

◇議長

それでは、本日諮問された「南相馬市新庁舎建設基本計画の策定について」を答申致します。

(答申書の読み上げ)

■原町区役所長

慎重なるご審議ありがとうございました。担当課より市長へ報告させていただきます。

(4) 報告事項

◇議長

それでは、次第(4)報告事項に入ります。「南相馬市高速道路通行料金助成事業の延長について」を議題とします。担当課から説明をお願いします。

■鹿島区地域振興課

(説 明)

◇議長

只今の説明について、質問やご意見等はございますか。

◎貝塚委員

この高速道路通行料の助成金については、報告事項なので、我々が違うでしょうというものではありませんが、一部表現的な部分で資料2-1の目的が、利用実績でコロナウイルス感染防止のため30.81%に留まっているから1年間延長すると受け取ってしまいます。目的を書かないといけないものなのかわかりませんし、使わないと戻ってくるものなのかわかりませんが、これは、小高区と原町区が受けているものを鹿島区では受けられないので、一体感がないからということで始まっていると思います。ですから、表現としてはあくまで小高区・原町区が1年間伸びるので鹿島区だって1年伸びないと一体感がなくておかしいですよ、ということで延長するという流れだと思うので表現が適切ではなかったと思います。

■鹿島区地域振興課

ご意見ありがとうございます。こちらについては、確かにより多くの対象者にと書いてはありますが、やはり一つの要因として中段に書かれているとおり30キロ圏内の無料措置が1年間延長されるということを考えているところです。30キロ圏内、圏外の差を少しでも埋めましょうということで始まったことですので、30キロ圏内が1年間延長されるということが重要な要因ですので、言い回しについてはこのような形になっておりますが、ご指摘のあった形で30キロ圏内が延長しているということがあってここで止めてしまうと一体感に繋がらないということがありますので、こういう考え方でございます。

◇議長

一体感というのが重要です。30.81%に留まっていると書いてあると、もっと使わないといけないのかと考えてしまいます。3区の差がない支援が必要だと思

うので、表現としては消極的だったと思いますので、担当の方でよく考えてください。

◎半谷委員

助成金額についてですが、1人当たり10万円を上限と書いてありますが、利用された方で10万円を超えて利用されている方はたくさんいらっしゃるのでしょうか。

■鹿島区地域振興課

上限が10万円となっていますので、この金額を超えた時点で終了となります。実際10万円を超えた方はいらっしゃいます。先ほど利用実績が30.81%とお示しましたが、その方はすでに超えている方達なので、それで終わっています。その後も高速道路を利用している方はいると思います。

◎半谷委員

助成金を使っていない分を、使われている方に還元するという事は出来ないということですか。

■鹿島区地域振興課

そこについては、検討しました。いろいろな所で意見を聞いたのですが、やはり上限をなくすとなると、圏内と圏外の差より、圏外の中で使う人だけがどんどん使ってしまうという状況になるという意見が多かったものですから、あくまで10万円が上限と決めさせていただきました。使っていない方については30キロ圏内が伸びたので使ってもらおうということの措置でございます。

◎半谷委員

利用されている方はこれで納得しているのでしょうか。

■鹿島区地域振興課

10万円を超えた方からは追加にならないのか、という意見もありました。しかし、限られた財源なので、区長会や地域協議会などいろいろな所で意見を聞いて、このように決めました。

◇議長

他に質問等ありませんか。ないようですので報告事項を終わります。

4 その他

(1) 次回の開催日程について事務局からお願いします。

■事務局

(説明)

◇議長

では、ほかになければ次第5の市内視察研修に移ります。

(移動)

5 市内視察研修

午後2時10分

「南相馬市消防・防災センター」
「福島ロボットテストフィールド」
「南相馬市産業創造センター」
の3ヶ所の現地視察研修を実施した。

6 閉会

午後5時00分終了

■原町区地域振興課長

以上をもちまして、第4回原町区地域協議会を閉会といたします。ありがとうございました。

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

田中 章宏

会議録署名人

貝塚 大暉